

## 川崎市公告第563号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月19日

川崎市長 福田紀彦

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度南武線稲田堤駅自由通路等周辺施設警備保安業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区菅1丁目地先他
- (3) 履行期間 令和9年3月31日 限り
- (4) 委託概要

本業務は、南武線稲田堤駅自由通路、駅前空間部及びこれに付属するエスカレーター、エレベーターの警備保安を行うものである。

### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されている者。
- (4) 官公需について中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「人的警備」に登録されている者。

### 3 一般競争入札参加申込書等の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書の配布場所

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

- (2) 一般競争入札参加申込書の配布期間  
令和8年2月19日(木) 午前9時から令和8年2月27日(金) 午後5時まで
- (3) 提出方法  
提出方法は持参とします。
- (4) 提出物  
一般競争入札参加申込書
- (5) 提出場所及び問い合わせ先  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎19階  
まちづくり局総務部庶務課経理係 電話：044-200-2966
- (6) 提出期間  
令和8年2月19日(木) から令和8年2月27日(金) まで  
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)  
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日1週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

#### 5 仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、御確認ください。

#### 6 仕様書の縦覧

- (1) 縦覧場所 3(5)に同じ
- (2) 縦覧期間 3(6)に同じ

#### 7 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 様式の配布場所 3(1)に同じ
- (2) 様式の配布期間 3(2)に同じ
- (3) 受付場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎19階  
まちづくり局交通政策室 電話：044-200-3549

メール： 50kousei@city.kawasaki.jp FAX:044-200-0984

(4) 受付期間

令和8年3月5日(木)午前9時から令和8年3月9日(月)午後5時まで

(5) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、仕様書の該当箇所を明示して、7(3)に記載のメールまたはFAX宛て送付してください。

(6) 回答方法

令和8年3月13日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書(電子メール又はFAX)で送付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所

日時：令和8年3月19日(木) 午前10時00分

場所：川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎2階 203会議室

(1) 入札保証金

免除

(2) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしておりますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(3) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(4) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

#### 1 0 契約手続等

- (1) 契約保証金 要
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書の作成 要

#### 1 1 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」 (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。
- (5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。